

労働判例・政策セミナー

参加費無料

近年、職場では、解雇、労働条件の引き下げ、いじめなど労働者個人と事業主との間のトラブル(個別労働紛争)が多発しています。本セミナーは、広く一般の方に最新の労働判例や労働政策の動向を紹介することで労働問題の解決や予防についての考え方を知っていただき「働きやすい職場」の実現を図ることをねらいとして毎年実施しています。

令和6年度 セミナーの内容

1 労働判例の動向

直近の動向(おおむね直近1年間の動き)に焦点を当て、重要な判例・裁判例を取り上げ解説します。

本年度は、以下の事件を取り上げ、これらの判例・裁判例の意味するところを掘り下げつつ、できるだけ分かりやすく解説します。

- (1) 職場トイレの性自認に即した自由な使用を求める措置要求を認めなかった人事院判定の違法性が争われた事例(国・人事院(経産省職員)事件・最三小判令和5・7・11)
- (2) 正社員と定年後再雇用有期嘱託職員との間の基本給格差の不合理性が争われた事例(名古屋自動車学校事件・最一小判令和5・7・20)
- (3) 訪問等の事業場外業務への従事が労基法38条の2にいう「労働時間を算定し難いとき」に当たるかが争われた事例(協同組合グローブ事件・最三小判令和6・4・16)
- (4) 職種及び業務内容を限定する旨の合意が存在する状況下での配転命令の有効性が争われた事例(滋賀県社会福祉協議会事件・最二小判令和6・4・26)
- (5) 時季変更権の行使がその行使時期や要員数などとの関係で違法であるかが争われた事例(東海旅客鉄道事件・東京高判令和6・2・28)

2 労働政策の動向

労働関係法令のうち、立法・改正が成立したものや、改正が検討されているものなどについて、企業の人事労務管理を考える上で重要なものをいくつか取り上げ、ポイントをわかりやすく解説します。

本年度は、以下の法改正、政策の動向等を取り上げる予定です。

- (1) 令和6年雇用保険法等改正(案)
- (2) 令和6年育児・介護休業法等改正(案)
- (3) カスタマーハラスメント(カスハラ)防止をめぐる政策動向

開催日時**2024年6月24日(月)****13:30~16:30****講師****竹内 寿 早稲田大学法学学術院教授**

東京大学法学部卒業
平成25年 早稲田大学法学学術院 准教授
平成26年 同教授(現職)
著書「労働法(第4版)」(共著)
「デジタルプラットフォームと労働法」(共著)

原 昌登 成蹊大学法学部教授

平成11年 東北大学法学部卒業、同助手
平成16年 成蹊大学法学部 着任、平成25年より同教授
著書「ゼロから学ぶ労働法」(単著)
「事例演習労働法(第4版)」(共著)

受講方法/ 定員

以下の2つの方法からご選択ください。

- ①会場での受講【会場：連合会館】【定員80名】
- ②職場又は自宅でライブ配信を視聴【定員320名】※

※ライブ配信は、ZOOMウェビナーで行います。パソコンなど視聴できる環境を整えてお申し込み下さい。

セミナー終了後、セミナーの動画をオンデマンドで配信します。視聴をご希望の方は、7月2日(火)以降、全基連のホームページからお申込みください。

お申込み

セミナーの詳細、お申し込みは、全基連のホームページ

(<http://www.zenkiren.com>)をご覧ください。

※スマートフォンからも申し込みできます。アクセスはこちら →

(公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)研修事業本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階

TEL: 03-3518-9103 e-mail: kensyu@zenkiren.com

